

4) きめ細やかな雑草対策

路肩又は法面の形状確保や雑草繁茂・病虫害発生抑制のために、芝等の「カバープランツの植栽・管理」や「抑草ネット等の設置」、又は、「薬剤による地上部の除草」を行うこと。なお、植栽等にあたっては、必要に応じて有識者の指導・助言を得るなど、地域の生態系への影響に留意することとし、抑草ネット等については、機能診断結果に基づき、必要に応じた適正な管理を行うこと。

【活動のねらい】

路肩や法面の雑草が繁茂したままの状態であると、病虫害の発生や法面の形状変化の原因になるとともに、路肩・法面の位置が判別しにくくなり危険です。このため、きめ細やかな雑草対策を行い、通行が維持できるように保全管理することが大切です。

【活動の内容】

例年の草の伸びから雑草対策を行う日を決めておき、対象組織の構成員が参加しやすい体制で行います。具体的な手法には以下のようなものがあります。

- ・草刈り：草刈り機や鎌による除草
- ・カバープランツ：芝等の植栽により雑草を抑えるもの
- ・抑草ネット：雑草をネットで被覆することにより、雑草の生育を抑制するもの
- ・薬剤による地上部の除草：地上部のみを枯死させる薬剤の使用

4-1) 草刈り

①実施方法

定期的な草刈りにより、安定した植生を維持でき、法面の保護、病虫害発生予防、安全確保につながります。

草刈り機や鎌を用いて、気象条件や草丈により回数は違いますが、草の伸びが大きい夏場を中心に適宜草刈りを行います。構造物や境界杭等に注意しながら草刈りを行います。

②配慮事項

- ・草丈の短いうちに刈り取れば、刈草を法面等に置いても作業に支障がない等、作業的に楽になります。
- ・草刈り作業前には、空き缶や空き瓶等、怪我につながるおそれのあるものがないことを確認します。また、草刈り作業者は、肌を露出しないように長袖・長ズボンの作業着を着用し、防護メガネや防護手袋、耳栓を使用する等し、安全に留意します。



4-2) カバープランツの植栽・管理

①実施方法

特定の植生で被覆することにより、他の雑草防止、土壌侵食防止、病害虫発生防止、安全の確保が可能になります。

ア. 計画

- ・植栽時期は、一般に夏期雑草の抑制のため春先～梅雨前が好ましいですが、地域の状況や植栽する品種に合わせて計画します。
- ・植栽する品種は、地域の生態系との調和、地表の被覆性が高いこと、草丈が低いこと、耐踏圧性が高いこと、気候や土質に対する適性、病害虫に強いことについて検討し選定を行います。また、年間を通じて安定した被覆が確保できるようにすることが望ましいことから、混植等についても検討します。

イ. 実施

- ・植え付けには雑草のない状態が適していることから、設置予定箇所の除草等を行うとともに、畦畔法面等の整地、整形作業を行います。
- ・土壌によっては下地に施肥を行い、設置前に下地作りを行います。



植栽状況

ウ. 確認

- ・定植後、カバープランツ等が土壌全面を覆うようになるまでは、手取り除草や追肥作業等が必要です。
- ・完全に根付くまでは、水分不足により生長不良や枯死する恐れがあるため、定植後しばらくの間は水分状態に注意し、適宜かん水を行います。

②配慮事項

- ・生態系保全の観点から、植栽に適当な在来種がある場合には、優先的に使用することを検討します。なお、必要に応じて専門的な知識を有する者の助言を受けるようにします。
- ・作業に危険が伴うと想定される場合は、安全施設を設置するとともに、保険に加入するなどの対策を講じます。



カバープランツ状況

4-3) 抑草ネット等の設置

① 実施方法

路肩や法面をネット等の資材で被覆して雑草の生育を抑制することにより、草刈り作業が軽減されます。一般に、抑草ネット等の導入場所としては、草刈りがしにくい斜面等が適します。植生が生育する前に、法面や施設周りをネット等の資材で被覆します。耐用年数や地域の特性を踏まえて適切な資材を選定します。



抑草ネット

② 配慮事項

機能診断結果に基づき、必要に応じ簡易補修等による適正な管理を行うことが必要です。

4-4) 薬剤による地上部の除草

① 実施方法

地上部のみを枯死させる成長抑制剤等、環境や土壌侵食等に影響の少ない薬剤を用いて除草作業の軽減を図ります。

薬剤散布を行うに当たっては、マスクや手袋を着用し薬害を防止するとともに、周辺に飛散しないように注意して行います。



薬剤を用いない畦（左）と用いた畦

【きめ細やかな雑草対策】

～活動例 1～

・活動対象

農道 3km、開水路 3.5km の区間

・活動内容

除草剤を使用していた頃は、農道法面の崩壊がみられていたことから、現在は地区住民全員が除草剤を使用しないという共通認識を持ち、草刈り機又は、草刈り鎌で除草作業を実施しました。

・活動時期

作業は、年 4 回（5月中旬、7月、9月、10月中旬）実施しました。

・参加者

地区住民全員

～活動例 2～

・活動対象

幹線農道 606m

支線農道 5,308m

・活動内容

地区内の排水路や道路等の草刈りは、年 1 回全戸が参加して実施しました。このほか、農道沿いの各農家が地先管理として年 3 回草刈りを自主的に行っています。

・活動時期

7 月

・参加者

地域住民